

【土木建築部】

(土木建築行政)

- 1 不要不急の大型事業は削減し、生活に密着した公共事業予算を増やすこと。また、生活用道路を整備するための予算を大幅に増額し、安全な歩道整備などの交通安全対策や、バリアフリー対策を中心とした道路行政を実施すること。また道路の排水管の老朽化対策を拡充すること。

(回答)

本県では、安全・安心な暮らしを守るため、玖珠川（天ヶ瀬温泉街）などの治水事業や急傾斜地崩壊対策などの防災・減災対策を進めている。また、中津日田道路や臼杵港など県勢の発展を支える広域道路ネットワークやその結節点となる港湾の整備、さらには国・県道の整備、生活排水処理施設の整備など、県民生活の利便性向上に関わる分野まで幅広く社会資本の整備を進めている。今後とも県民ニーズを適確に把握し、限られた予算の中で重要性と緊急性を考慮した選択と集中の徹底を図っていききたい。

(回答)

道路の交通安全対策としては、通学路の歩道等の整備を重点的に実施するとともに、歩道の段差解消や視覚障がい者誘導用ブロックの整備などバリアフリー対策にも取り組んでいる。

また、道路の側溝や排水管の老朽化対策については、側溝蓋の破損など道路パトロールによる点検等を行いながら、今後とも補修に取り組んでいく。

- 2 市町村の要望に沿えるよう、「大分県市町村営急傾斜地崩壊対策事業」の予算を増やし、補助率上限額を引き上げること。

(回答)

大分県市町村営急傾斜地崩壊対策事業については、令和2年度に予算額を令和元年度の80百万円から130百万円に増額し、補助率を4/10から5/10へ引き上げた。さらに令和3年度には予算額を令和2年度の130百万円から180百万円に、補助上限額を337万円から500万円に増額し、更なる支援の拡充を図ったところである。

今後とも市町村と連携を図っていく。

- 3 大分市が負担している10%の県工事負担金は引き下げること。

(回答)

地方財政法等に基づき、県が行う土木建設事業でその区域内の市町村を利するものについては、当該建設事業による受益の限度において、当該市町村に対し、当該建設事業に要

する経費の一部を負担していただいている。その負担割合については、関係法令の規定に基づき、全市町村に同一の条件で打診し同意を得た上で、県議会の議決を経て定めている。

道路事業をはじめ、市町村からの要望が多い中、限られた予算で、事業の促進を図るためには、当該市町村に応分の負担をしていただくことが必要と考える。

- 4 所有者不明土地によるトラブルが増える中、土木建築部や農林水産部など、横断的に連携して実態調査を行い、対策を講じること。

(回答)

所有者不明土地については、令和3年4月公布の民法等の一部改正による各種制度や令和4年5月公布の所有者不明土地法の一部改正等による「所有者不明土地の管理の適正化の措置」等の制度が整備された。

制度の推進に当たっては、国・県・市等を構成員とする九州地区土地政策推進連携協議会を通じて、周知・情報共有を行うとともに、空き家・低未利用土地・所有者不明土地に関する地方公共団体向けの総合的な相談窓口を国が設置している。

これらの取組を踏まえ、まずは、県としては、市町村相互間の連絡調整や広域的な見地からの助言等を行っていく。

- 5 西大分港で漂流ゴミが散見されるため対応をお願いしたい。また、港湾工事の際には、土砂の流入を防ぐ汚濁防止対策等環境への配慮を徹底していただきたい。

(回答)

漂流物については、日常的にパトロールを実施しており、港湾区域内かつ船舶の航行などに支障がある場合、緊急度に応じて港湾管理者で処理を行っている。

また、工事に伴う環境への配慮については、これまでも工事発注時に漁協等の関係機関と協議を行い、必要な汚濁防止対策を行っており、引き続き徹底していく。

- 6 津久見市の四浦・保戸島間に橋をかけること。

(回答)

保戸島架橋については、まず、保戸島を含めた四浦半島全体の将来の姿について、振興策など関係機関が連携した幅広い視点での検討を進めるなかで、その必要性を整理するものと考えており、「保戸島・四浦間架橋建設等道路整備促進期成会」での議論を注視しているところ。

県としては、引き続き、間元地区につながる、現在事業中である四浦日代線（荒代～鳩浦間）の道路改良をしっかりと進めて参りたい。

(建築住宅関係)

- 1 小規模企業振興基本法や、大分県中小企業活性化条例等の趣旨を活かして、県として一般的な「住宅リフォーム助成制度」を創設すること。

(回答)

住宅リフォーム助成については、県の重要政策である子育て満足度日本一や健康寿命日本一の実現に向けた施策の一環として明確な目的を持ち、「大分県住生活基本計画」にも盛り込み、取り組んでいるところである。

主な取組は、安心して子育てできる環境づくりとして子育て世帯、三世帯同居世帯や、安全に安心して暮らすために高齢者世帯が行う住宅改修に対する支援である。

本制度は、施工者を県内企業に限定することで、地域に一定の経済効果があり、現状でも中小企業の活性化に繋がっていると考えている。

- 2 木造住宅耐震化促進事業や子育て・高齢者世帯リフォーム支援事業について、今後補助率を引き上げていくこと。また、県産材使用の場合には、補助のかさ上げを行う制度に拡大すること。

(回答)

木造住宅耐震化促進事業については、アドバイザー派遣の無料化や耐震診断の自己負担の定額化、令和5年度から所有者等が65歳以上など一定の条件を満たした場合の補助限度額を100万円から120万円に引き上げるなど、制度の拡充を図ったところである。

今後も、他県の動向等を踏まえ、制度の拡充について検討したい。

子育て・高齢者世帯リフォーム支援事業については、令和4年度から子育て支援型及び高齢者バリアフリー型の要件の緩和、今年度から三世帯同居支援型の工事対象の拡充をする等の制度拡充を行っている。

引き続き、市町村と連携し、支援制度の周知を図りながら、県民ニーズに対応したリフォーム支援に努めていく。

- 3 全国の自治体に広がっている「小規模工事登録制度」を、県としても創設すること。

(回答)

県では、工事の適正な施工を確保する観点から、技術的能力や経営の状況、施工実績などの事項について、あらかじめ審査を受けた入札参加資格者の中から業者を選定し、原則入札により発注していることから、小規模な工事であっても入札参加資格を必要としている。

小規模工事の発注にあたっては、個人事業者を含めた地元の資格保有業者から選定をしており、県工事の受注を希望される方は、入札参加資格申請をしていただきたい。

- 4 大分県として、脱炭素化の実現のための断熱・省エネルギー住宅へのリフォーム、太陽光発電用パネルの設置などへの助成を行うこと。(下線については生活環境部にて回答)

(回答)

土木建築部では、令和4年度より脱炭素社会の実現に向け、省エネ建築物の普及促進を図るため、建築関係団体と連携したネットワーク体制の構築を行うとともに、県内技術者への研修による啓発やフォーラム開催などによる県民の意識醸成等に取り組んでいるところ。

助成制度については、国等の動向も注視しながら、関係部局と連携し検討したい。

(県営住宅)

- 1 国土交通省では連帯保証人の徴求は各自治体で判断することとなっているが、県営住宅では、保証会社か連帯保証人を1名徴求するか選択となっているが、国交省通知のとおり連帯保証人は徴求しないようにすること。

(回答)

平成30年国土交通省住宅局「公営住宅への入居に際しての取り扱いについて」では、保証人の確保が困難となる者に対して特段の配慮をすることが求められているが、本県では連帯保証人の家賃滞納抑止の効果や、入居希望者の負担軽減等を総合的に判断し、令和2年4月に保証人制度の見直しを行ったところである。

改正では、連帯保証人を確保できないことが県営住宅への入居の支障とならないよう、連帯保証人を2名から1名に減じて負担を軽減するとともに、連帯保証人が不要となる家賃等債務保証制度を選択することも可能とした。また、特別な事情がある者には免除規定を設けている。

連帯保証人等を確保できないことが県営住宅の入居の支障とならないよう、今後も適切に対応してまいりたい。

- 2 県営住宅の申込や問い合わせは市営住宅と同じ窓口でできるようにすること。

(回答)

令和2年度に策定した「大分県公営住宅マスタープラン2020」に基づき、入居者の負担軽減のため、県営住宅と市町村営住宅の窓口共通化に取り組んでいる。市町村によって取扱いは異なるものの、現在、半分以上の市町村において対応しているところである。

引き続き、入居者の負担軽減のため住宅管理窓口の共通化に取り組んでいきたい。

(道路関係)

- 1 身近な道改善事業は要望等多い事業であり、草刈りなども含め予算を増額し、地域住民の改善要望に応えるようにすること。

(回答)

本事業は、既存の道路敷きを利用した路肩拡幅や蓋付き側溝の設置、防草処理による歩行空間の改善等を行っており、平成21年度に6億円でスタートし、23年度に7億円、24年度から8億円の予算を確保し、取り組んでいる。

事業の実施状況は、これまで平均年間100件の要望があり(令和4年度新規要望79件)、令和4年度の完成は92件で、予算と要望とのバランスがとれている。今後も必要な予算の確保に努めながら、自治会や地域住民の方々からの要望に応じていきたい。

(河川関係)

- 1 河川整備については、堤防の補強、危険箇所の改修など、早急に治水レベルをあげるとともに、生態系の保全など、環境と安全に配慮した事業とすること。また、堤防や河川敷などの草刈りの予算を増やし年2回実施すること。

(回答)

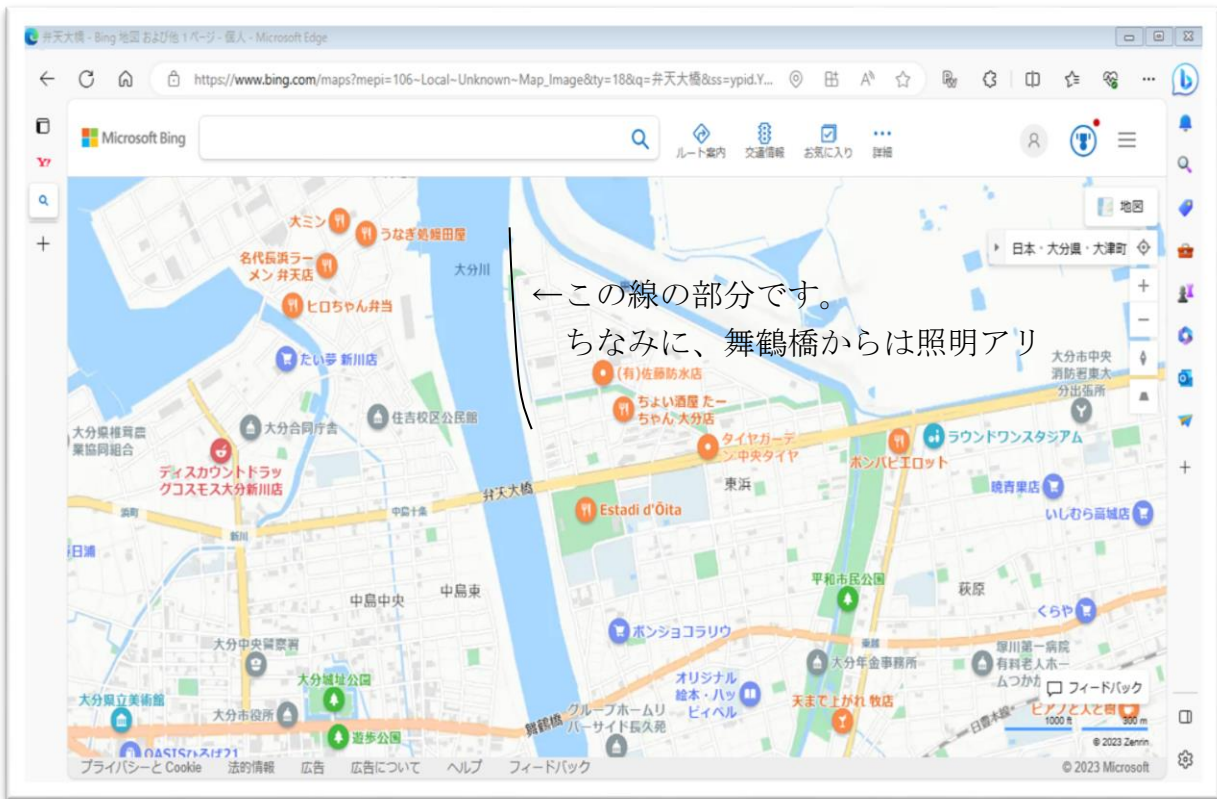
河川整備については、近年の豪雨災害の頻発・激甚化を踏まえた抜本的な治水対策が必要なことから、県管理河川の長期的な整備方針となる「川ビジョンおおいた2021」を策定した。整備に当たっては、引き続き、多自然川づくりの取組を進め、環境にも配慮しながら治水対策を行っていく。

また、草刈りについては、先ず、川表側の立木等は治水安全上支障となることから、流水阻害の状況を勘案した上で臨機に除去を行っている。次に、川裏側については地元の自治会等が自主的に行う草刈り等の活動を支援する「リバーフレンド事業」を実施している。予算については、草刈り面積の増加などに伴い、平成29年度に約7%増額したところ。一方で、高齢化による参加者の減少が懸念されることから、作業負担の軽減に向けて、ラジコン式草刈り機の貸し出しも実施している。

【各地域からの要望】

(大分市)

- 1 弁天大橋先の河川堤防に、安全・防犯のための照明を設置するよう国に要望すること。
《河川歩道の照明整備 希望箇所》



(回答)

ご要望を当該区間の河川を所管する国土交通省大分河川国道事務所へ伝える。

(中津市)

- 1 中津市山国町の大勢橋の架け替えを早急を実施すること。
大勢橋は川幅の狭い低い位置にあり、豪雨の度に立木などが引っかかって、住宅への浸水・農地災害などを繰り返している。またこの橋は市営住宅と三郷小学校・みさと保育園への通園、通学の橋でもある。安心して住み続けられる地域にするためにも、早急にもっと大勢橋を高い位置に掛け替えて災害を防ぐこと。

(回答)

山国川では平成24年の九州北部豪雨を契機に、全体延長13.5kmの河川改修事業を実施している。下流から順次河道の拡幅や横断工作物の改築を実施しており、現在、諏訪橋の改築を行っているところ。

ご要望の大勢橋についても改築を計画しており、下流の整備が完了した後に着手する予定である。

今後も、国の国土強靱化予算等を最大限に活用し、事業の進捗を図っていく。

2 山国川河川改修事業について、被災市町村、国との連携の強化を図ること。(例、山国町庄屋村、中津市宮園、戸原、小友田～国管理区間)

(回答)

山国川では平成24年の九州北部豪雨により甚大な浸水被害が発生したことをきっかけに国と歩調を合わせて河川改修事業を実施しており、今年7月の梅雨前線豪雨においては下郷地区の浸水家屋が約90%減少するなどその効果は如実に現れている。

今後も国土交通省、中津市と連携を図り、事業を着実に進めていく。

3 令和5年7月の豪雨により土石流が発生した高内川3溪流について、2溪流はダムを整備すると聞いているが、残り1溪流についてもダムを整備すること。高内川周辺の地区では耕作を行っている人もおり、工事時期や施工方法などについて説明すること。

また、苜屋地区において、令和5年8月に擁壁背後の土砂撤去を行って頂いたが、その上部にも倒木や不安定土砂があるため、対策を考えること。



(山国町槻木神社下、防止壁に堆積した土砂の撤去(写真右)に感謝されているとともに、その上部の山林整備(写真左)の支援を求めたい

(回答)

高内川では特に土砂流出の激しかった2溪流(高内川②(A)、高内川③)について、災害関連緊急砂防事業により先行して着手することとしている。現在砂防ダムの構造や工事用道路の設計を実施しており、施工方法も併せて検討中である。工事時期については、令和5年度に着手、令和6年度に完成予定である。残る1溪流(高内川②(B))については2溪流の事業進捗を見ながら、通常の砂防事業での整備を検討したい。

また、苜屋地区については、倒木や不安定土砂が堆積している上部は民地であり、土地所有者により撤去を行うこととなる。ただし、土砂流出が発生した際に擁壁に影響があると判断される場合は令和5年8月と同様に土砂撤去を行うことも考えられる。

4 県道渋見成恒中津線の側溝(県営広野住宅前)が降雨時は水があふれ道路は冠水し、たびたび通行止めになる。通学路になっているので早く改修し、安全に通行できる様にする



(回答)

当該箇所は上流にため池があり、そこからの流水（用水）と道路排水が流れる兼用水路となっている。道路の排水施設としての必要な排水能力は有しているが、豪雨時において、上記ため池からの流水による内水により、冠水が発生する箇所となっている。ついては、内水対策及び用水等の流水を管理する中津市が、当該箇所の対策を検討していると伺っている。

- 5 センターライン（本耶馬溪町県道落合斎藤線新梅の木橋瀬（白色））が消えかかっており整備すること。

（センターライン（本耶馬溪支所下の国道 212 号（黄色））、耶馬溪町山移診療所前の横断歩道表示については、土木建築部→公安委員会にて回答）

(回答)

区画線の引き直しは、車線のはみ出し防止など安全かつ円滑な交通誘導を確保するため、交差点、カーブ区間など危険性の高い箇所の摩耗状況や交通量など勘案して優先順位を決めながら、順次行っている。要望のあった落合斎藤線についても、調査の結果、区画線の更新が必要な箇所があるため、順次更新を行っていく。

- 6 観光シーズン前に実施して、景観の保全をおこなうこと。国道 212 号（県が管理と思います。） 三光イオン前において、お盆前に草刈りが実施されたが、9月 12 日現在の様子では既に草が伸びている。秋の紅葉シーズン前に是非とも草刈りを実施すること。



(回答)

県が管理する道路の草刈りは、毎年6月から11月にかけて、交通量や道路の利用状況など勘案し路線に応じて年に1～2回実施している。当該区間については、年2回の除草作業を行っており、2回目の除草については、10月下旬から順次実施する予定であり、走行性、視距の確保及び景観の保全に努めたい。

7 中津市に於ける R4 年度末の住宅関連資金の残高は 629,689,728 円で、回収金額が 6,261,200 円。このままでは、回収完了まで 100 年必要である。また、不納欠損額は、12,445,664 円。通常業務には、馴染まない性質である。早期に解決できるよう、実情を調査し、県の指導・援助を実施すること。(生活環境部→土木建築部にて回答)

※資料請求 再発防止と県下市町村の実態の資料を提出すること。(添付の資料は決算書)

					2 商業資金貸付金元利収入	20,001,000	15,000,143	15,000,143	0	0	元金 15,000,143	0
4 土木費貸付金元利収入	4,189,000	0	0	4,189,000			648,396,592	6,261,200	12,445,664	629,689,728		
					1 住宅新築資金貸付金元利収入	3,234,000	327,681,403	1,385,000	5,935,168	320,361,235	元金 320,361,235	元金 1,385,000

2.0 款 繰越金 2.1 款

- 64 -

- 65 -

(回答)

住宅新築資金等貸付金の償還については、市町村の財政的負担を軽減するため、国と県で支援を行っているところであるが、借受人の経済状況等により、中々回収が進まない現状がある。また、借受人や保証人が死亡している場合では、相続人の特定が難しく、特定された場合においても連絡がとれないなど、不納欠損として処理することが困難となるケース等も多くあり、早期解決に向けては、これら様々な課題を解消することが必要であると考える。

引き続き、国の情報や他県自治体の回収実例等の情報提供や意見交換等も行いながら、市町村の回収事務の支援を行っていききたい。

なお、住宅新築資金等貸付事業については平成13年度に廃止され、大分県内では平成8年度を最後に貸付事業を行っていない。

(宇佐市)

1 宇佐市出光の両戒橋は、昨年の9月の大雨で橋脚が落下し通行不能となっており生活道路はもとより通学路としても長期にわたって通行ができず、不便を余儀なくされている。市の土木課も誠心誠意努力していると聞くが、復旧完了の計画と見通しを示すこと。

(回答)

宇佐市出光の両戒橋は、宇佐市の災害復旧事業にて復旧作業を進めている。

令和5年7月までに宇佐市による地質調査および詳細設計業務が完了し、今年中に工事発注予定であり、令和6年6月末までに復旧完了の見通しとなっている。

宇佐市も通行不能の解消に向けて、事業を進めていくと伺っている。

(別府市)

1 別府市の独立行政法人西別府病院の下、南立石公園から来る県道別府山香線は片側にしか歩道がない状況である。海側の歩道の新設をすること。



(回答)

県道別府山香線（都市計画道路南立石亀川線）鶴見町6組交差点（新別府病院付近の信号交差点）から朝日小学校先交差点間の道路整備については、平成30年度から事業に着手しており、早期完成に努める。

独立行政法人西別府病院の下から南立石公園の歩道の整備については、鶴見町6組交差点から朝日小学校先交差点間の事業の進捗状況や、別府市内の道路整備の優先度等を踏まえ、対応を考えていきたい。

2 県道別府山香線と国道500号との交差点（鉄輪温泉入り口）付近の整備について、今回、別府市より旧朝日出張所跡地利活用方針が住民に説明されており、20年契約で民間と契約する方針との事である。交差点の拡幅工事を早急を実施すること。



(回答)

県道別府山香線が国道500号と交差する鉄輪温泉入り口交差点は、国道500号の歩道部を無電中化事業にて拡幅整備を行う予定。

県道別府山香線を含めた交差点の拡幅については、まずは、現在事業中である鶴見町6組交差点から朝日小学校先交差点間の事業進捗や、別府市内の道路整備の優先度等を踏まえ、対応を考えていきたい。

(日田市)

1 国道にかかる支障木の撤去費用の補助すること(日田市大山町)。

2 合楽川の浚渫工事を行うこと(日田市天瀬町五馬市)。

(要望1の地図)

(要望2の地図)

国道にかかる支障木を撤去する費用の補助制度を要望
日田市大山町(国道210号沿い)



合楽川の浚渫工事を要望
日田市天瀬町五馬市(栗宮橋から下流域)



(要望1回答)

民地からの支障木について、県管理道路では伐採費用等の補助制度はなく、土地所有者の負担で伐採をお願いしている。

(要望2回答)

堆積土砂の撤去は、河川が氾濫し、家屋浸水の恐れがある箇所など、緊急度や重要度、土砂堆積状況等を勘案しながら実施している。合楽川では、昨年度も天瀬町本城で河床掘削を実施。今後も堆積状況を勘案した上で河床掘削箇所を選定し、実施していく。